訪問看護医療情報連携加算について

当訪問看護ステーションでは、在宅で療養されている利用者様の診療情報等について、連携機関と ICT（情報通信技術）を用いて共有し、当該情報を常に確認できる体制を有しています。

利用者様の同意に基づき、連携する保険医療機関、居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者、相談支援事業者等と、医療・ケアに関わる情報を共有し、訪問看護の実施に関する計画的な管理に活用しています。

これにより、訪問看護医療情報連携加算として定められた額を所定額に加算します。

●施設基準

1 利用者様の診療情報等について連携機関と ICT を用いて共有し、常に確認できる体制を有している。
2 記録された利用者の診療情報等が連携機関間の協議に基づき一元的に管理されたサーバーで保管されている。
3 診療情報等の共有は利用者が同意した参加者のみで行われる。
4 参加者の範囲が随時設定可能である。
5 参加者が診療情報等を常時閲覧・取得可能で、利用者ごとに時系列で速やかに表示される ICT を用いている。

●主な連携機関（順不同、敬称略）

1	みらい在宅クリニック
2	みらい在宅クリニック港南
3	みらい在宅クリニック金沢
4	ホームケアクリニック横浜港南
5	樹診療所かまりや
6	港南台在宅クリニック
7	あおなみ在宅看護リハビリステーション

なお、情報共有にあたっては、個人情報の保護に十分配慮し、適切に管理しております。

2026 年 6 月　　公益社団法人神奈川県看護協会
洋光台訪問看護ステーション